

事故自動通報システムの評価等 ～2017年度装備車種の公表・2018年度評価について～

《これまでの経緯》

- 事故自動通報システム（以下、同システムという。）は、激しい衝突を伴う事故が生じたときに、救急機関等に事故の発生の位置や車両の情報等を自動的に通報するものであり、事故後の救急活動の早期化に資することが期待されている。
- 第10次交通安全基本計画において「同システムなどの新技術に対する評価手法の確立について検討を行う」とされたことに伴い、自動車アセスメントにおける同システムの評価のあり方について検討を開始した。
- 昨年度までの検討会において、自動車アセスメントの枠組みにより同システムの普及促進を図るため、①2016年度は同システムの周知、②2017年度は同システム装備車種一覧の公表、③2018年度には同システムの評価開始、の3ステップアプローチを行うこととし、ロードマップに公表してきた。
- 今年度第1回目評価検討会において、2018年度の評価（上記③）では実試験を行わず、装備の有無による評価を実施することで合意。
- 今般、2017年度のアウトプットである「事故自動通報システム搭載車一覧表」を確定させるとともに、2018年度評価に関して以下のとおり決定したい。

《1》 2017年度 装備車種の公表について

（1）現時点での案（前回までのTFにおいて合意済）

○ACN・AACNに区分する。

○車載型・携帯電話利用型に区分する。

※別紙「事故自動通報システム搭載車一覧表」のとおり。

（2）公表方法について

○ホームページの掲載、プレスリリース、イベントでの配布を行う。

方法		時期
1	NASVA ホームページに掲載	2018年3月末
2	国土交通省・NASVA よりプレスリリース (2017年度結果発表会(5/31)開催案内のプレスの中で掲載)	2018年5月
3	国土交通省・NASVA よりプレスリリース (2017年度各安全性能評価結果と合わせて掲載)	2018年5月
4	2017年度自動車アセスメント結果発表会(東京)において配布	2018年5月
5	自動車アセスメントの各広報イベントにおいて配布	通年

*自動車アセスメント以外のイベント等（例：自動車技術会のフォーラム）でも積極的に配布するよう関係者に協力を求める。

※なお、「事故自動通報システム搭載車一覧表」の作成は2017年度限りとし、2018年度は後述する2018年度評価の成果物のみを作成する。

《2》 2018年度評価について

以下の考え方に基づいて同システムの評価を行うこととする。

(1) 評価の位置付け

- 衝突安全性能評価・予防安全性能評価とは分け、単独の評価として位置付ける。
(考え方・理由)
- 同システムの事故削減効果(救命効果)は衝突・予防の各安全性能評価のいずれにも属さない領域であり、既にロードマップ上も同様に整理されている。

(2) 試験車両の選定の考え方

- 衝突・予防の各評価とのセットとすることを条件とせず、同システム単独で当局選定・委託選定を行う。
(考え方・理由)
- 上記(1)で単独の評価として位置付けられている。
- 自動車メーカーの過度な負担がかからず、委託試験車種数の確保が望める。



(3) 装備の有無の確認方法について

- 機構職員が自動車メーカーから提出された以下の書面に基づき、同システムの装備有無を確認する。

- ・ 申請書(署名・捺印)
- ・ 取扱説明書又はそれに準ずる資料
- ・ 接続機関に通報するデータの種類、データの送信方法が記載された契約書、又はそれに準ずる資料、重傷度の予測方法が記載された資料

(4) 評価区分

- ACN・AACNの2区分とする。
- 車載型及び携帯電話利用型を評価対象とする。

	定義	表示
ACN	エアバッグが展開するような交通事故が発生した場合に、乗員の操作無しに自動で接続機関へ、事故発生時刻、位置情報、車両特定情報等が送信できるものをいう。	
AACN	上記に加え、 ΔV 、衝撃の入力方向、シートベルト着用の有無、多重衝突の有無など重傷度判定に必要な情報を通報できること。	

(考え方・理由)

- 自動車アセスメントは車両に関する評価を行うものであることから、接続機関へ通報された後のインフラ・サービス面(接続機関の体制やオペレーション等)に関する評価は行わない。
- ACN・AACNの2区分であれば車両側から通報されるデータの種類に基づくものと整理できる。

(5) 公表方法について

- 上記(4)のとおり、ACN・AACNのマークを付与する。
- ACN単独のリーフレットを作成する。